

令和3年 第24回
教育委員会臨時会会議録

令和3年10月25日(月)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2575号

令和3年第24回臨時会

日 時 令和3年10月25日(月) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室(テレビ会議)

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	学校施設担当課長	増 田 裕 士
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子
「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教 育 総 務 係	大 石 哲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 2 港区立御田小学校等施設整備計画(素案)について

日程第2 報告事項

- 1 令和2年度決算特別委員会の総括質問について
- 2 令和3年度採用港区奨学生の選考結果について
- 3 港区立麻布運動場テニスコートフェンス改修工事の実施について
- 4 港区立郷土歴史館展示室等の休室について
- 5 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 6 令和3年度港区子どもサミットの開催について
- 7 後援名義等の9月使用承認について

- 8 生涯学習スポーツ振興課の9月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 11 図書館の9月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の9月行事实績について
- 13 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について
- 14 みなと科学館の9月利用状況について
- 15 11月教育人事企画課事業予定について
- 16 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改定版の一部改訂（令和3年10月25日版）について
- 17 東京都における基本的対策徹底期間に係る施設及び事業の対応について

「開会」

○教育長 それでは、時間になりましたので、ただいまから令和3年第24回港区教育委員会臨時会を開会をいたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いをいたします。

○山内委員 承知しました。

○教育長 よろしく申し上げます。

日程第1 審議事項

1 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 それでは、日程の第1審議事項に入ります。議案第76号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第76号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧いただけますでしょうか。

1ページ「審議内容」です。港区立郷土歴史館特別展示室で開催する企画展「未来に伝えよう！みなと遺産」の観覧料について、以下のとおり決定いたします。

項番の1、(1)企画展名称は「未来に伝えよう！みなと遺産」です。

(2)「開催期間」は、令和4年1月15日から3月21日までです。

(3)「内容」です。令和3年度に新たに指定された港区指定文化財と近年実施された発掘調査で出土した遺物を展示します。

項番の2「観覧料」です。企画展のみ観覧する場合、大人200円、小中高校生100円。常設展と同時に購入する場合、大人400円、小中高校生100円です。

2ページでございます。「観覧料一覧」の表を参考につけてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第76号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第76号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について

○教育長 次に、議案第77号「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について」説明をお願いいたします。

○学校施設担当課長 ただいま議案となりました議案第77号「港区立御田小学校等施設整備計画（素案）について」ご説明いたします。

本日の審議事項は、御田小学校の改築について基本構想・基本計画を取りまとめた御田小学校等施設整備計画（素案）を定めるものです。ナンバー2として、A4判縦の鑑、次に説明文資料がついてございます。次にナンバー資料の2-2、A3判資料の素案の概要版、最後に資料2-3、素案の本編、冊子の方になります。説明は資料2、説明の資料と、資料2-2、概要版を使用いたします。よろしくお願いいたします。

それでは資料2を御覧ください。1ページになります。項番1はこれまでの経緯です。記載のとおりで説明は省略させていただきます。

項番2、計画の概要です。(2)が計画校舎の概要となります。計画校舎は建物の高さを15メートル以下とし、建物周辺に4メートル以上の避難路の設置など、路地状敷地としての制限があることから、プール、体育館を地下とし、校舎の規模を(1)既存校舎より3,500平方メートル増加させ、普通教室数を24教室確保いたします。また、現在本校舎の一部にある「放課GO→みた」、計画校舎では「放課GO→クラブみた」として、計画しております。

(3)「計画校舎の主な特徴」は5点となります。内容は素案の概要版を併せてご説明いたします。資料ナンバー2-2概要版、1ページを御覧ください。

概要版では項目の右に本編のページ数を表示してございます。第2章「与条件の整理」として2-2「敷地の条件及び法規制」です。右下の建築課との協議内容として、路地状敷地における制限の内容を記載してございます。①から⑤の制限、こちらを満足する計画としてございます。制限内容は記載のとおりとなります。

2ページを御覧ください。第3章「御田小学校の概要」です。

3-1(1)として、御田小学校の児童数・学級数の推計となります。下の表を御覧ください。令和3年5月時点の推計値に基づき、令和12年度までの各年度の児童数・クラス数を示してございます。赤字の部分、令和10年度に最大数である児童数662人、クラス数22教室と推計してございます。本計画では、各学年のクラス進行に対応可能な計24クラス普通教室を計画してございます。

次に、第4章「整備計画」の基本構想に当たる記載です。

4-3「施設のコセプトについて」です。施設のコセプトは、計画校舎の特徴を踏まえ、五つの柱を掲げてございます。内容は記載のとおりとなります。

次に4-4「配置計画の比較について」です。3ページを御覧ください。建物の配置の検討では、A案・B案は建物を北側に、C案・D案は建物を南側に、E案は敷地全体に建物を配置してございます。また、階数を3階建て、4階建てとし、検討の結果C案を採用してございます。五つの案の

うちC案は校庭面積が、現在よりも350平方メートル程広くなり、二つの校門の動線もつながりやすいというものになります。また、改修工事の作業性、工事車両も進入しやすく、資材置き場も確保できるというものです。その他は比較表のとおりとなります。

次に「計画校舎の主な特徴」です。一つ目の特徴です。アとして、児童が本と触れ合う機会を多く創出できる環境を整備するというものです。先程の基本構想における施設のコンセプトでラーニングセンターを校舎の中心に配置し、児童が本と触れ合う機会を多く創出できる環境づくりを掲げ、基本計画では6ページになります(4)「校舎に配置する機能」4)「図書室」として図書スペース、学習スペース、閲覧コーナー、こちらを設けます。その他、各階に閲覧コーナーを設けるというものです。

休み時間や放課後に児童が利用しやすいよう1階に配置し、間仕切りを設けない計画でございます。なお、「放課GO→クラブみた」は9)こちらに記載のとおり、定員50名程度を確保する計画としてございます。

次に二つ目の特徴です。(イ)として、高台に位置する景観の良さや地域の伝統を受け継ぐ計画とします。基本構想における施設のコンセプトでは御田小の歴史や伝統、地域の思いを受け継ぐ学校づくりを掲げ、基本計画では、概要版になりますが7ページ、こちらの5-2「配置計画」4)「歴史の保存・継承」となります。既存の樹木をできる限り保存・移植を行い、既存の緑豊かな自然環境を継承できる計画とすること。東の岬門は、レンガ造りなど、大正時代の意匠や歴史を引き継ぐ計画とします。

次に三つ目の特徴です。(ウ)として、GIGAスクール構想の推進に向けた教育環境を整備するというものです。基本構想における施設のコンセプトでGIGAスクール構想の推進に向け、これからの時代にふさわしい教育環境を目指すことを掲げ、基本計画では9ページ、こちらの右になります。5-10「これからの学校施設の環境整備」として、GIGAスクール構想の推進について、3点記載してございます。内容は記載のとおりとなります。

次に四つ目の特徴です。8ページになります。(2)として、区民避難所としての地域の防災拠点となる学校づくりを行うというものです。

5-8として「防災計画」では、災害時の避難の受入れ場所として体育館や会議室などを想定し、避難者収容可能面積は約1,233平方メートル、受入れ人数は約743人の収容となります。

次のページ、9ページになります。(3)として、「マンホールトイレ」を10基設置します。また、8)「自家発電設備」として、体育館は災害時に自家発電設備で換気設備が稼働する計画としてございます。

最後に五つ目の特徴です。9ページの右になります。5-9として「環境配慮計画」7)の「ZEBへの取り組み」についてということで、“ZEB Ready”、省エネルギー率50%以上の建物を目指していくというものでございます。

次に、第6章「整備スケジュール等」になります。

(1)として整備にかかる経費、こちらの方が約70億円を見込んでございます。

次に（２）「整備スケジュール」になります。本敷地においては、埋蔵文化財の試掘が本年８月に実施され、文化財の出土状況から本格調査の実施が必要とされる見込みですが、調査に要する期間、~~一~~が現時点ではまだ確定されていないというところです。

下表の整備スケジュールについては埋蔵文化財の本調査を加味していない最短のスケジュールを示してございます。本調査の実施時期によってはスケジュールの延伸が想定されます。本調査の実施時期とそれに伴う解体・建設工事、こちらのスケジュールの調整は、来年、令和４年度に実施する基本設計において検討し、整備スケジュールを確定するというものでございます。

次に１０ページ「配置図・各階平面計画図」になります。普通教室は校舎南側、１階から３階の各階に配置し、各教室に可動間仕切りを設置するなど、将来的な様々な使い方を想定し、フレキシブルな空間を目指します。

１階中央部に「図書（ラーニングセンター）」を配置し、児童が立ち寄りやすく、本と多く触れ合う環境としてございます。また、現在の計画では、体育館及び校庭が地域開放する予定となります。ほかの諸室の配置、こちらについては各階の平面図の記載のとおりとなります。

次に「立面図・断面図」です。１１ページを御覧ください。地下階は剛性、耐性を十分に確保できる鉄骨鉄筋コンクリート造、地上部は鉄骨造として、軽量化を図るというものでございます。

それでは恐れ入ります。Ａ４判縦資料ナンバー２、こちらにお戻りください。２ページになります。

項番３「今後のスケジュール」になります。本案件が審議了承された後、１１月中旬に議会に報告後、パブリックコメントを実施し、令和４年１月に整備計画を策定する予定です。以下、記載のとおりとなります。

雑駁ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 田谷委員どうぞ。

○田谷委員 今ご説明の中で、埋蔵文化財ということなのですが、大体どういったようなものが出土されるのか、される可能性があるのか。その辺いかがでしょうか。

○学校施設担当課長 試掘の結果、井戸やお墓の杭などの遺構が検出されております。出土の遺物、これについては近世から近代を中心とする磁器・陶器・土器、瓦、人骨、一部古墳時代から古代の土師器の甕ですね。こちらの破片が４点出土しているというものでございます。

以上です。

○田谷委員 分かりました。非常に貴重なものだと思うので、工事のスケジュールの関係もあるのですが、難しいところご調整をよろしくお願いいたします。

それと、次に１０ページの平面図の１階の「図書（ラーニングセンター）」というところで、これは前回の会議で……図書設備を入れるのはいいことだと思うのですが、どういうふうの本を置いたりとか、子どもたちがどういうふうに関連するかというのがちょっとイメージとして湧かないものですから、このラーニングセンターについて……。

○学校施設担当課長 現在の図書室は８５平方メートルとなります。今回の計画は２７８平方メー

トルということで、大きく拡大する計画としてございます。使われ方については、図書室の中で調べて、まとめて、発表できる。ICTも活用しながら、そういうものを進めていきたいと考えてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 どうもこのラーニングセンター、今の部分というのは廊下みたいな感じなのですが、書籍、本箱はどういうふうに配置するのですか。

○学校施設担当課長 本棚の配置はこれからの検討という形になります。今後、基本設計を含めて具体的な位置、そういうものも検討していくということでございます。

以上です。

○田谷委員 分かりました。低学年から高学年まで閲覧しやすいような環境をぜひともよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

山内委員どうぞ。

○山内委員 今のラーニングセンターもそうですけれども、どういうふうにこの中に、さっきお話のあったGIGAスクールの構想への対応をするかということも、かなり早めに考えておかないと、全部それが、例えば無線のLANをどう設置するかとか、あるいは有線の回線用にどう管を取っておくとか、色々なところが関係してくると思うのですが、では、その点もこれからという感じでしょうか。

○学校施設担当課長 はい。山内先生がお話しされていたとおり、例えば5G、いわゆる高速大容量ネットワーク整備も含めて、基本設計の中で検討していくという形になります。

○山内委員 分かりました。あともう少し伺いますけれども、一つはやはりこれから生徒が増えてくる中で、いくら建物を十分取っても、それ程余裕がある訳ではないというか、狭隘な狭い中でやりくりする学校になると思います。そういう中で遊べる空間というのか、動き回れる空間としてはアリーナと校庭があって、あと屋上の運動スペースということだと思いますけれども、こういうのも、例えば屋上の運動スペースとかをどう取るかというのも、設計者側、建築会社側としっかり調整するともっとスペース取ることもできるだろうと思います。例えば空調機の置き場というのをどういうふうに整理するかとか、あるいは太陽光のパネルをどうするかとか、そういうのも積極的に交渉して、できるだけゆとりのある空間を取るということは最大限努力された方がいいと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○学校施設担当課長 基本計画の中では屋上部分に約470平方メートル程計画してございます。お話しされている太陽光パネルとか、ほかの設備機器をできる限り縮小しできる限り屋上の運動スペースを広げるように設計の中で検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山内委員 もう一つ屋上スペース考えるときに、この絵で言うと図面の下側になる方が屋上の運動スペースで、つまり下ということは住居側ですよね。校庭側の方が逆に室外機置場になっているのですが、例えばこういうのも住居側の方だと生徒が住居を見下ろすような感じにもなるし、

声も全部下に全部抜ける。それだったら逆に、校庭を見下ろせる側の方に子どもの遊べる空間を移した方がいいのではないかとか、もっとそういうところも工夫した方がいい、工夫できるのではないかなと思いますけど、いかがですか。

○学校施設担当課長 南側の屋上に運動スペースを配置した意図というのが、ちょうど南側は高台になっていまして、周りの環境としては日当たりがいいという部分もごございます。その点含めて北側ではなく、南側に配置している計画です。

○山内委員 では、高低差がある土地なのですね。

○学校施設担当課長 おっしゃるとおりです。

○山内委員 分かりました。それであればもちろんそれを生かした方がよっぽどいいので、ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

中村委員どうぞ。

○中村委員 普通教室に関するところで、6ページかな。6ページの普通教室のところの2番目のところで「木の温もりある空間とする」と書いてあるのですが、具体的には例えばどういう設計上の工夫をして、こういう空間をつくらうとしているのか。何かもし分かりやすい例でもあれば、教えてほしいのですが。

○学校施設担当課長 ちょっとイメージ的な部分になってしまいますけれども、内装をできる限り木質化、木を使っていこうという部分を考えてございます。

○中村委員 ただ数はあれですかね。調度品等をできるだけ木製のものを多くするという、そういう程度しか今のところは分からないという感じですか。

○学校施設担当課長 家具含めて、できる限り木の温もりというか、木材を使っていこうということでは考えてございます。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○山内委員 では、私ももう一つだけ。これから限られた工期の中で進めていかなければいけない訳ですけども、一つは今建築費も相当、昔、10年ぐらい前から比べると高騰しているという状況も聞き及んでいます。この校舎・外構工事費の70億円というのは、内訳というのはどういうふうな内訳で積算していらっしゃるのでしょうか。

○学校施設担当課長 こちらの70億円の内訳ですけれども、全体の事業費ですね。工事費の平方メートル単価は大体39万5,000円程度を考えているというところでございます。

その他解体・外構を含めると、全体としては大体70億円程度になっているというところでございます。

○山内委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはやよろしいでしょうか。

田谷委員どうぞ。

○田谷委員 前回の会議のときにも申し上げましたが、この地下1階、地下2階部分の空調は十分されていることと思いますけど、換気の件はくれぐれもよろしくお願いいたします。

それともう一つ、今、山内委員からもご質問がありました屋上運動スペース、多分ネットか何かは張るのではないかと思うのです。球技をした場合にボールが出ないようにということ。

白金の丘でも十分なサイズを予定して、校庭部分の道路側にテントを張っていただいているのですけども、もうそれでも高学年がボールを蹴ったり投げたり、あるいは打ったりして、網を越えてしまったという案件があったと聞いております。その辺のネットの高さ、なかなか構造物の最上階という、なかなか長いゴルフの打ちっ放しのような、……あるものを設備するのは難しいと思うのですけど、その辺の近隣の住宅や区民に対する安全性の件どうなっているのでしょうか。

○学校施設担当課長 屋上部分のネットフェンスについてですけれども、これから基本設計の中で進めていこうという形になってございます。

いわゆる建築基準法と言われている法規の枠の中で計画するという形になりますので、学校と協議しながら、屋上の運動スペースの利用形態含めて、安全対策はしっかりしていくということで考えてございます。よろしくお願いいたします。

○田谷委員 これからということでちょっと安心しました。このところを十分加味していただいて、いっそのこと全部鳥かごみたいに覆ってしまうとかね。あんまりこれは賛成できないのですけれども、必要性もあるかもしれないのでよろしくお願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議案第77号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第77号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 令和2年度決算特別委員会の総括質問について

○教育長 それでは日程第2「報告事項」に入ります。「令和2年度決算特別委員会の総括質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、「令和2年度決算特別委員会の総括質問について」ご紹介いたします。10月5日に総括質問ございました。5名11問の質問がありました。教育長が答弁しております。資料1、3ページを御覧ください。

質問項目としまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえた今後の障害者スポーツの充実策について」の質問がございました。質問の趣旨は、パラスポーツの機運が高まっている今こそ障害者スポーツの幅広い取組を実施してほしいと。今後の障害者スポーツの充実策について、教育長のお考えをという質問です。

答弁の内容としましては、教育委員会は、これまでも障害者と健常者が一緒に競技をする車いすラグビーなどの体験会、または車いすマラソンのパラリンピアンによる競技の魅力等を発信する動画配信を開始、障害者スポーツの理解促進に努めております。11月には視覚障害者を講師とした障害者スポーツ普及研修、12月には音の出る卓球ボールを打ち合うサウンドテーブルテニスの体験会など、障害のある人もない人も、ともにスポーツに親しむような事業の充実に積極的に取り組んでまいりますと答弁しております。

もう一つご紹介いたします。5ページになります。こちら、質問者「通学路の安全について」ということで、質問の要旨は、千葉県八街市の事故が起きた道路は見通しのいい道でしたが、ガードレールがついておらず、実は5年前にも児童がはねられてけがをした事故が起きていたということでした。令和2年度に区はキッズゾーンを設置し、見守りも実施しています。改めて通学路での子どもたちの安全を守る考えについて、教育長に伺いたいということです。

教育長の答弁です。教育委員会は、千葉県八街市での痛ましい交通事故の直後に、区内で緊急点検の実施を小学校校長会と協議し、7月末までに全小学校で実施しています。

新たな視点も加え実施した緊急点検の結果、車の速度抑制対策などは関係部署で早急な対応を依頼、対策の実施に向け協議をしているという答弁です。また、児童に対して安全の指導も改めて実施しております。

今後も教育委員会は学校や保護者、警察、道路管理の関係者などと連携し、通学路上の危険箇所の把握と迅速な対応を行い、通学時の児童の安全確保に努めてまいりますという答弁をしております。

ほかにもございますけれども、御覧いただきたいと思います。報告は以上です。

○教育長 ただいまのご説明に対して、ご質問の方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和3年度採用港区奨学生の選考結果について

○教育長 それでは、次に「令和3年度採用港区奨学生の選考結果について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは「令和3年度採用港区奨学生の選考結果について」ご報告いたします。資料ナンバー2を御覧ください。

7月26日から9月15日まで募集した港区給付奨学生及び貸付奨学生の選考結果のご報告です。2番にありますとおり、「周知方法」としまして、「広報みなど」7月21日号、港区ホームページ掲載のほか、区の施設や掲示板へのポスター掲示、教育委員会事務局、各地区総合支所及び区立図書館窓口などでの募集案内配布、ツイッター投稿にて行っております。

3番の「応募状況」ですけれども、給付型奨学生が2名、貸付型奨学生は0名ということでした。

4番にありますとおり、港区奨学資金選考等委員会におきまして審議の結果、給付型奨学生2名の採用を決定しております。

5番にありますとおり、今年度も三度にわたり募集を行っております。

2 ページを御覧ください。6 番にありますとおり、給付額等の区分です。また、収入基準や給付額などに今年度変更はございません。

7 番の「実績表」でございます。今年度の実績人数を一覧にしております。今回はA区分が1名、C区分が1名追加となりまして、令和3年度は給付奨学生が合計36名、貸付奨学生は合計12名という結果となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 港区立麻布運動場テニスコートフェンス改修工事の実施について

○教育長 それでは、次に「港区立麻布運動場テニスコートフェンス改修工事の実施について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料ナンバー3に沿って、ご説明いたします。令和4年1月4日から令和4年3月31日まで、麻布運動場テニスコート道路側フェンスの改修工事を行うことをご報告させていただきます。

項番の1「改修工事期間及び理由」でございます。改修工事期間は予定でございますけども、来年の1月4日から3月31日まで。改修の理由といたしましては、テニスコートのフェンスを高くすることと併せまして、防音効果のあるフェンスの設置工事を行うためでございます。

項番の2「改修工事箇所」です。楯円で囲んだところですけども、既存の道路側のフェンスを撤去いたしまして、新たに高さ7メートルのフェンスを設置いたします。この工事のため、道路側のC、Dコートは休止をし、また、A、Bコートは工事資材の搬入のため、1月及び3月に10日間程度の臨時休止を予定しております。なお、工事日程が決まりましたら、休止について改めてご報告させていただきます。

項番の3「利用者への周知方法」でございます。1月利用分の抽選申込みは既に10月5日から始まっておりまして、港区施設予約システムのお知らせ欄及び施設の掲示板等により、抽選申込みができないことを周知しております。資材搬出入期間が決定次第、A、Bコートの空き予約申込みを行います。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

中村委員どうぞ。

○中村委員 すみません。このことに関する質問ではないのですが、ちょっと私、個人的に野球をやっているもので、ここのグラウンドよく使うのですが、先日も使った時に野球のこのグラウンドのフェンスが結構低くて、結構ボールが外に出たのですね。車に当たってはいないのですが、当たりそうになったりとかしたものですから、野球場のグラウンドのフェンスもちょっと低過ぎるのではないかという気がして、何かクレームとか出ていませんか。出そうな感じがするのですよ。非常に不安だったので、「ああ、それ言わなければ」と思っていて、今これを見て思い出してしまっ

たのですけど。野球場のフェンスの件で何かクレームとか出ていませんか。

○生涯学習スポーツ振興課長 委員がおっしゃるように野球場のボールの件につきましては、苦情は来てございません。ただ、フェンスを越えた場合、速やかに利用者の方が施設の方にまずご報告をしていただいて、一緒にボールを探すというように対応を取っております。なので、幸い野球場のボールについての苦情というのは、来ておりません。

○中村委員 ただ、フェンスの一番上の方に結構軟式のボールが落ちてこなくて止まっているので、結構ボールは行っていると思うのですよね。

ですので、室内ならその高さでいいとは思いますが意外と出るので、ちょっと気になったので質問しました。以上です。テニスコートに関しては特に何もありません。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 港区立郷土歴史館展示室等の休室について

○教育長 それでは、次に「港区立郷土歴史館展示室等の休室について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区立郷土歴史館展示室等の休室について」ご説明いたします。本日付報告資料ナンバー4を御覧いただけますでしょうか。

「報告内容」です。港区立郷土歴史館展示室等の展示資料の状況確認等を実施するため、休室します。

項番の1「休室期間」です。令和3年12月20日から28日までの9日間です。

項番の2「休室場所」です。常設展示室、特別展示室、ガイドンスルームです。それ以外の場所、ギャラリー、休憩室、旧講堂などは通常どおりご利用いただけます。

項番の3「理由」です。デジタル機器等の点検、展示品の劣化防止のための変更・調整、調湿材の回収及び展示資料の状況確認等を実施するためでございます。

項番の4「告示日」です。令和3年10月27日を予定しております。

項番の5「利用者への周知方法」です。(1)の「広報みなと」から(6)ツイッター等SNSまで、記載のとおり行う予定です。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長 それでは、次に「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、ナンバー5の報告資料を御覧ください。「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」でございます。

この調査の概要は項番1に書いてございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため行われておりません。なので、2年ぶりの調査となりました。

実施されたのが令和3年5月27日木曜日、小学校6年生と中学校3年生を対象に行わせていただきました。調査内容は、小学校6年生が国語・算数と児童質問紙、それから中学校3年生が国語・数学と生徒質問紙があります。質問紙というのは、調査の学年に対して、学習意欲だとか学習方法、学習環境、生活の変化とか、そういったことについて質問をさせていただきます。

では「教科に関する調査結果」についてご報告します。これは比較のため、令和元年度と令和3年度、両方とも載せさせていただいてございますが、まず小学校は2教科とも全国、東京都の平均を上回ってございました。中学校なのですけれども、2教科とも全国の平均値は上回っていましたが、東京都の平均値は下回っておりました。

ここで、画面共有させていただきます。どんな問題が低かったかという話をさせていただきますと、中学校の国語では、PISA調査でも実は問題になっていたのですが、このようにメール文を見て読み取っていくという問題です。その当時の教科調査官も言っていたのですが、日本の子どもは縦書きであったりとか、読解問題における問題文を読み取る力は大変あるのだけれども、こういったメール文を書く力ですとか、メール文を読み取る力が少し低いというのがPISA調査でもあったので、きっとこの問題が選ばれて入ったのかなと思います。これに加え自分でへりくだつて問題を書くというところがあるのですが、謙譲語を使わなければいけないのですが謙譲語が書けていなかったり、それからメール文の中に書いてある漢字が読めていなかったりというところが低いという結果が出ておりました。

ここで言う「延ばす、詳細、随時」とこの3問漢字読み取るのですが、知識・技能ではなく読み取り知識が低かったということと、先程私が少し話をしましたが、謙譲語を使って書き直すという問題で、「行く」を謙譲語で書く問題で非常に正解率が低かったというところでご報告をさせていただきます。

次に算数・数学です。どこが低かったかという、第1問、分配法則の問題です。この真ん中のところに $(5x + 5y)$ でマイナスがついていると、後ろの括弧の式にマイナスがかかって、ほどくと $-3x$ と $+2y$ というふうになるのですが、ここの $+2y$ がプラスになっていない。計算したときに間違ってしまうというのが非常に多かったというところと、もう一問。関数の問題です。この関数のところでちょっとなかなか難しく、できていないと。

関数は小学校6年生あたりから出てくるのですが、考え方は4年から出てくるのですが、 $y = ax$ にして、どう増えていっているかというところがちょっと難しかったというところと、ヒストグラムで問題を読むときの相対度数の意味を答えなければいけないのですが、度数が違うので母数をそろえて解答しなくてはいけません。そこについて何でそろえなければいけないかという理由を、なかなか解答ができていなかったというところが低かった要因です。

各学校にはこういった結果を伝え、それを基に授業改善推進プランというのを毎年立てていただいているのですが、特にここの部分ですね。今のヒストグラム、それから関数のところ、それから四則計算・分配法則のところなどについては、より強めに指導をしっかりと入れていってくださいというようなことをこちらから話をしたいと思っています。

では、本編に戻りまして2ページ、質問紙のところを見ていただければと思います。まずは自分自身のことについてということで聞いております。「自分にはよいところがあるか」とか「自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができているか」というところです。ここについては、港区小学校も中学生も自己肯定感が育まれているような結果になってございます。

それから3ページの、これは新しい質問です。「学校におけるICT活用について」というところで、子どもたちにおいて「コンピュータなどのICT機器をどの程度使用していましたか」と聞かれているのと、あと「あなたは学校で、コンピュータなどICT機器を、他の意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」というところで、中学校なんかは特に「ほぼ毎日使用しています」という率が34.4ととても高いのですが、これは他区に先駆けてiPad等も入れさせていただいて、それを推進していくというところで、先生方の努力も出ているのかなと思っているところです。

それから4ページに行きまして、英語の学習についてです。調査には国語と数学・算数しかないのですけれども、質問紙には英語についても調査はございます。「英語の勉強は好きですか」というところで、港区のお子さんたちは「好きだ」と答えているパーセンテージが多いです。それから「英語の授業では、自分の考えや気持ちを伝えることができているか」というコミュニケーションの部分の質問ですね。そこも他区、全国等に比べて多かったという結果が出てございます。

それから、ここは学校教育推進計画にも載せさせていただいているのですが、5ページの「学校の授業以外で英語を使う機会があるか」とかという質問なのですが、せっかくこれだけの授業をやっているのに、学校外のところで、外国の方と習い事や町で会ったりとか、お友達ができそうという人とどうコミュニケーションを取れるかというところで、もっと積極的になってほしいと思っています。私たちはここを課題だと思っているのですが、ほかの区よりはというところで概ね英語を使う機会があったというような結果にはなってございます。

6ページに行きまして、「新型コロナウイルス感染拡大で多くの学校が休校していた期間中について」の質問というのが新しく出ております。「勉強について不安」に思っているかというのは、港区では不安に思っていないという子たちが多いです。ただ、地味に「思い出せない」という子たちもいるので、もう過ぎ去ったことのように捉えてしまっているのか、それとも何か嫌なことがあって思い出せないとなってしまっているのかというところについては、引き続き丁寧に見ていかなければいけないかなと思います。

それから「計画的に学習を続けることができましたか」というのは、全国、都に比べたら多いのですが、やはり中学校なんかだと「当てはまる」が14%しかないので、やはりこのコロナ禍において色々な意味で不安になって、計画的に学習を続けることが難しかったのかなと。端末も今は配備しっかりされていますけれども、最初の頃はなかなかちょっとつながるのも、というところがあって、こういう結果になっていたのかなと思います。

最後です。7ページ「規則正しい生活を送っていましたか」というところで、概ね他区、全国と東京都に比べては規則正しい生活を送っているということでしたが、まだ「どちらかと言えば、当

てはまる」を入れると多い方ですが、なかなかそこにもう少しどんな世の中においても規則正しい生活を送れるような手立てを、こちらとしては打っていかねばいけないのかなというところでございます。

長くなりましたが以上です。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

寺原委員どうぞ。

○寺原委員 2点確認させていただければと思うのですが、1点目の最初の教科に関する調査結果で、中学校が東京都の方は下回ったという。これはたまたま今年下回ったのであって、毎年はそうでもないよということなのか、時々こういう傾向があるのかというところが1点と、あと2点目は、その次の質問紙の一つ目の「自分にはよいところがあると思いますか」という質問項目で、もちろん全国と東京都よりはいい結果ではあるのですが、「どちらかと言えば、当てはまらない」「当てはまらない」という方が18%とか20%近くいるというのがちょっと気になったので、これは学校では、例えば道徳の時間などに、自己肯定を育むような働きかけをしていくということになるのかを教えていただければと思います。

○教育指導担当課長 まず1点目の教科のご質問ですけども、私が港区に来て11年いるんですけども、初めて下回っています。

ですから、こちらとしても毎年毎年子どもたちによって違ふとかではなく、どの子に対してもしっかりと力をつけていかななくてはいけないので、ここについては問題もしっかり分析して、毎年同じ問題が出る訳ではないのですけれども、今後、色々な問題が出て対応できる力をつけていけるように学校とも協議してやっていきたいと思っています。なので、私が知っている限り今年が初めてという形です。

2点目の自己肯定感のところですが、ここは日本人が全体として低いと言われているので、道徳の授業ですとか、何か自分の成長を振り返るような単元のときに、「あなたが本当にいてよかったのだよ。あなたはこういう意味を持って、こんな夢もあって、こんなところもあってというような授業をやっぱりしていかななくてはいけないね」というところを、意識して指導するよう学校に助言していきます。また道徳部とも共同して冊子の「ふるさと」の教科をつくったときにも自分の良さに気づけるような内容の授業もしていきたいと思います。ここは引き続き、高い結果が出たからといってもうこれでいいとかではなく、その子その子に合わせて高めていかなければいけないかなと思っているところです。

以上です。

○寺原委員 ありがとうございます。日本人は真面目過ぎるというか、協調性の方を気にし過ぎて、周りに迷惑かけないようにという視点が、例えば道徳の科目の中にもちょっと多いように感じたりもしているので、今おっしゃっていただいたように自己肯定というところにより力を入れていただけたらと思います。

○教育指導担当課長 承知いたしました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

山内委員どうぞ。

○山内委員 データの概要説明をありがとうございます。特に今年はやっぱりコロナ後の状況を見ているという意味でも、非常に貴重な資料、調査だと思えるんですね。先程の篠崎さんの説明でも、ここに説明くださった以外にもかなり細かく分析されている様子はありましたけれども、実際にはどの程度までこの後ろでどういう分析をされているかということ、少し教えていただければと思うのですが。

○教育指導担当課長 まずは学習の方の問題ですけれども、やっぱり1問1問がどのぐらいの難易度かということと、児童・生徒の正解率についての分布図があるので、まず、どこでつまづいているのかとか、全体的にどこが分かっていないのかということは、全体の把握としてできます。かつ学校ごとの分布図が出てくるので、各学校ごとの分析等は各学校に、任せているところです。

全体として問題の傾向、その問題ができればいいという訳ではなくて、その考え方が養われていないのではないのかとか、知識的にそこが弱かったらもう一回そこは繰り返せばいいというところもあるので、先程の四則計算・分配法則のところなどの指導として、教室に分配法則のしくみについての掲示を小学校4年生の段階から貼っていくなど手立てを学力調査担当の方でも考えています。

質問紙の方の分析については、先程寺原先生からご質問いただいたように、自己肯定感の部分をもうちょっと足さなければいけないのかなとか、コンピュータの方も、では他者との意見交換さえできていけばいいのかなと。どのぐらい意見を交換できているのかな、交換したものがどこまで子どもたちの考えを変えるところまで至っているのかなというところまでまだ分析できていないので、今後そういったところを各学校に調査をしていながら、ここまではできているけど、ここまでは次、来年度以降やってくださいということと言えるように、今準備を始めつつあるところです。

すみません、答えになっていないかもしれません。申し訳ありません。

○山内委員 ありがとうございます。今、分布を見てみるとおっしゃっていたので、それはとても大事なことで、平均で安心するのではなくて、やっぱりその中のばらつきの中で、どういう人たちが高く、実はどういうところが低いかというところを見ていかないといけないと思うのですが。そういう意味では、特に例えば自己肯定感のような項目についても、基礎集計で分布を見ているだけではやっぱり手を打つことは、次の策、展開を考えることはできない訳ですよ。

ですから、やっぱりその自己肯定感の回答のばらつき、それは学校間でのばらつきもあるでしょうし、個人間でのばらつきもある訳ですよ。そうすると、そのばらつきが何によって決まってくるかという、つまり目的変数を自己肯定感に置いて、ほかの変数を説明変数に置くような、いわゆる因果関係を探っていくような分析をしていかないといけない訳ですよ。

毎回同じようなことを言っているような気がするのですが、実はそういうことをやると、どういうタイプの子が自己肯定感が低いのか、どういうタイプの子が自己肯定感高いのかということが見えて、ではどういうふうに手を打っていけば、その低い子に対して上げていくかということが考えられる訳です。そういうことをもっと積極的にこういう調査を生かしてなさらしいのでは

ないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 なかなか学校も色々なことをしているのですが、取組と取組をリンクさせるということが弱いので、今hyper-QUを年に一回、所属意識をこの子はどう思っているのかというのがあるので、それとこちらの結果で個別に照らし合わせていくとか、そういうことが大事かなとは思っているところなので、無理のない範囲で、学校にも、せっかくhyper-QUはhyper-QUでやって、子どもたちの学びに生かすように保護者にも伝えていってやっているの、こういった調査とリンクできるところはリンクしながら、どういう結果が、先生がおっしゃってくださったように要因はどこにあるのかということについては意識して、出していきたいかなと思います。ありがとうございます。

○山内委員 おそらく学校にお願いするだけだと、なかなかみんな具体的にどう見ればいいのかというのは分からないところですし、まず少なくとも今回の学力・学習状況調査の結果だけについても、ほかとマージする必要ないので、この調査票だけでもしっかり事務局の方で分析をされれば、かなりのもの言えるのではないかと思います。

もしアイデアがなかなかイメージが湧かなければ、いつでもそっとお手伝いします。こういう調査票ならこういうことをすればこのくらいのことは見えますよというのは、少しお役に立てるかもしれない。何かすごくもったいないのですよね。ぜひうまく生かしていただいた方がいいと思います。

○教育指導担当課長 承知いたしました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

田谷委員どうぞ。

○田谷委員 二つ質問があるのですが、まず一つ目は英語の学習についてのところなのですが、どちらも、「当てはまる」あるいは「どちらかと言えば、当てはまる」、この合計が全ての質問に関して、小学生よりも中学生が低いと。港区の場合は小学校でネイティブティーチャーも入れて6年間、前から随分やっておられて、小学生が今の場合で言うと半分以上、70%近く「当てはまる」、あるいは「どちらかと言えば、当てはまる」という回答をしているのですが、中学生で落ちてしまう。これが落ちこちてくるというのは、原因はどういうことなのですかね。

○教育指導担当課長 英語だけではなく、本区の場合、中学校に行くとき意欲とか色々な意味で下がってしまうという課題がまずあります。

そこはやはり英語なんかで言うと、小学校からどんどんやってきて、すごく好きな子はもう大好き、もう中学校行っても大好きでという感じの傾向と、自分もそうですけど不得意だなと思ってしまう傾向の二極化が見られそこについては小学校時代から絶対嫌いにさせないことを意識します。またコミュニケーションを図る一つとして、「国際的にも英語を知っているといいよ。」というように、2年前に港区独自の教科書も改訂させてもらい、先生方にもお世話になったような教科書採択でも小から中の円滑なというところで選んでいただいていますので、これでも今回大分、小と中の差は縮まっているかなと思っているところではあります。

○田谷委員 今、篠崎課長が言われたことの中で、もう一つは中学生になると多少大人になってくるので、何か恥ずかしいとかそういう意識があるのか。

でも、さっきの自己肯定の問題ではそんなことはちょっと見えなかったもので、その辺が僕ちょっと。自分の経験も加味して、だんだん大人になってくるとこんなこと言ったらまずいのではないとか、何とかというところも出て、しゃべりにくくなるのかなど。でも、この自己肯定感のことは見るとそうでもないもので、その辺はどう考えますか。

○教育指導担当課長 やはり恥ずかしさとかも出てくるのかなと思うのですが、港区どこの中学校周っていたって、自分から発音をしたりとか、パフォーマンス評価のときも積極的に話をしている子たちが多く、しっかりできていても思慮深いというか、謙遜してこうつけているのかなども、英語については思うところもあります。ただ、大人としては、そういったところも自信をつけられるような環境をつくっていかなくてはいけないかなと思っています。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。僕の子どもの頃でもこういうシステムがあれば、もうちょっと海外に関して色々と言言できたなど。

港区の場合は、特に他区と比べて外国人の率が非常に高い、国際色豊かな区だと思いますので、この辺はもっともっと研究していただきたいと思えますし、ただ、英語発表会とか、それがこのところ近年なかったけども、すごく発音が良かったりとか、その辺のところは高く評価できるのではないかと思います。

次に二つ目の質問なのですが、先程の「コロナ禍で計画的に学習を続けることができましたか」とか「規則正しい生活を送っていましたか」というところで、これもやはり小学生より中学生の方が、特に「学習を続けることができましたか」というところが著しく落ちているのだけど、この辺はどういうふうに考えられますか。

○教育指導担当課長 本来ですと、自分で今日の目当てはこうで、時間はこのぐらい割り振りをして、こうやって目標に向かって勉強していくというふうにしてほしいのですが、港区の場合は、小学生はきっと親御さんたちがしっかり家でも見ているのかなというのは思います。

中学校になると、別に親がしっかりしなくなった訳ではないのですが、発達段階と親と、「いいよ、そんなの自分でやるから」とかいうのも入ってくると、これだけ下がるのかなと思います。またここが受験期に向けて中3とかなっていくと、これは中3調査なので、もうちょっと中3なので上がってほしいなどは思うのですけれども、そういうところも出てきているのかなと分析はしています。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。ああいうeスポーツ等との関係もあるのかな。何というかゲームの率が高くなったり、親の目も外れやすくなっていくので、そういう方に没頭してしまうとか、その辺はどう考えられますか。

○教育指導担当課長 その面もあると思います。ただ、小学生もゲームやめられないということを知るので、中学生に限ったことではないと思います。そこに小学生の場合は、保護者の方が「はい、もういい時間です。30分と決めていたでしょう」とかという声かけが入って、まだ「うん、分か

った」という発達段階なので、その部分、規則正しくできているのかなと。

中学校の場合は「そうだよね」と言って「分かった。1時間」と言って、また部屋へ戻って自分でやってしまうとかということもあるのかなと。SNSと直接関係している訳ではないですけども、生活リズムを正していくというところにはつながっていくので、それもじっくり見ていかなければいけないかなとは思っています。

○田谷委員 最後に。先程議員の質問の中でもeスポーツについてというのがありまして、昨今テレビを見ていても、eスポーツ大会があるとかそういう中で、非常に日本人が優秀な成績を収めているとかと聞くのですが、僕はあれと結びつけてeスポーツを奨励しておいて、その中でそういう日頃のゲームに関わる時間帯の問題とか、そういったところをうまくeスポーツを今はやっているのを利用して、それを今度こういう方に。僕、専門家ではないのでどういうふうに向けたらというのは分からないけれども、あれをうまく利用してこういう時間を増やすように、規則正しい生活をできるように。

そういうのは、スポーツなんかでもそうですよね。1日中野球やっているやつはいないので、大体何時から何時までと効率的なスポーツの練習の仕方をするのが普通だと思うので、eスポーツを活用してちょっとこの辺のところ、使用する時間をちゃんと制限して、規則正しくというような指導ができないのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 eスポーツの中には、公式に認められているゲームでないとeスポーツとして成り立たないということもあり、なかなかこちらから「はい。これは公式なeスポーツです」とか勧めるということは今のところしていません。

ただ、そういうものにも結びつけてやっていけるものについては、今後これについてはという話があるかもしれませんが、現時点ではそこまでの考えなどはもっていません。普通のSwitchとかでみんな通信してやるようなゲームのイメージで今話をさせていただいたので、そういうお考えとかご助言もあったというところで、今後検討していきたいなと思います。

○田谷委員 分かりました。よろしくお願いします。特に中学生で規則正しいとか、計画的な学習というのに影響を及ぼしてくるのはやっぱりインターネットがすごく多いと思うし、特にYouTube、私なんかもYouTubeが始まると結構長い時間見てしまう傾向があるのですけれども、そういうところもあるとなかなかそういうご指導がこれから難しくなるとは思いますけど、よい方向に向かうようによろしくをお願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

山内委員どうぞ。

○山内委員 今の点についてですけども、eスポーツの問題というのは実はかなり慎重に扱わなければいなくて、いわゆる野球とかサッカーのシミュレーションのようなeスポーツもあれば、実はもういわゆるシューティングゲームのようなものに近いものとか、色々なものがある。さらに言えば、中学生、高校生とかが陰で全く知らない人たちとのネットワークがそこでできていて、夜通しその関係の中でゲームをし続けるようなものまで。eスポーツとそれ以外の色々なネットゲーム

の境界というのが非常に曖昧であって、さらに対人関係のコントロールが十分できない段階で、いきなりそういう関係に広がる関係があると思うのですね。そういう意味では、私はeスポーツというのは相当慎重に扱わなければいけないと見ています。

一方で、例えば高齢者とか、スポーツで自分で体を動かしくくなった人たちに少しシミュレーション的なものが入って、できる範囲での身体活動もできるようなeスポーツというものもあるので、対象によって考える必要がありますけど、小学校、中学生は慎重にしなければいけないだろうと考えます。

その上で先程のやり取りを聞いていても、実はこの生徒の質問紙、今ネットでもう一回引っ張り出して見ていたのですが、かなり生活習慣についても聞いていますよね。ですから、篠崎さんがこうかもしれないとおっしゃったようなことは全部、本当はこれ検証できる訳ですよ。だから、そういう意味でしっかりこのデータを検証していけば、具体的なことがきっちり、そうかもしれないというところがより明確になるので、やっぱりこの生活習慣の細かい情報というのを生かした分析というのをした方がいいのではないかと思います。

それから先程の中学生の問題は、やっぱり港区特有の問題があるのだらうと思います。やっぱり区立小学校からかなりの割合の生徒が中学校受験をして、その上で半数以上の生徒が私立等々に進学をするというような状況になっているので、ある意味で小学校の段階と中学の段階は、基礎学力の面で、少しほかの自治体とは違った状況が生まれるのではないかとはいえます。

ですから要は、中学校段階ではほかと比べて差が出なくなってくるということは理解できるのですけれども、自己肯定感などを見ると、それ程中学校も平均だけで見れば下がっている訳ではない。他区との関係で見れば、相対的に見ればそれ程下がっていないので、その点は少し安心するところですが、やはり中学校段階で3年間の中でどう学力を上げていくかという問題と、自己肯定感をどう維持してさらに上げていくかということは、やっぱりほかの自治体以上に港区の場合には丁寧に取り組まなければいけない課題なのではないかなと思っています。

以上です。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。データの分析については、本日の段階では顕著なものという形で上げさせていただいたので、おっしゃるとおり一度分析をさせていただいて、今後につなげていきたいと思っています。

それから学力をどう上げていくかというのも、今、先生からご説明いただきましたように、港区特有のというところもあると思うので、そこも加味してどうしていくか。それからeスポーツの関係も対人関係、やっぱりなかなか難しいところもあるので、そこについても今後、可能なかぎり研究していきたいかなと思っています。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この件に関しては皆様から様々なご意見、あるいはご提言いただきましたので、それをしっかりと教育委員会の方も受け止めて次に生かしていきたいと思っておりますし、分析に関してはまた山内委員の方に色々お願いするかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

6 令和3年度港区子どもサミットの開催について

○教育長 それでは、次の報告に入ります。「令和3年度港区子どもサミットの開催について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、ナンバー6の資料を御覧ください。「令和3年度港区子どもサミットの開催について」でございます。毎年、これは平成20年からテーマを決めて、色々子どもサミットを各学校の代表が一堂に会して開催するというものでございますが、今年度は「私たちがつくる これからの情報化社会～みなとインターネットこどもルールの策定にむけて～」というテーマで、先生方にもご出席いただいて、やっていきたいと思っております。

それでは説明に入ります。項番1の「目的」を御覧ください。こちら代表児童・生徒が、未来を担う一員として、今後の社会をよりよくするために、学校・家庭・地域社会が目指すべき姿や、自分たちができること、すべきことについて話し合っ、これから行動することを提言するような形で考えてございます。

「日時」ですが、令和3年12月6日月曜日、午後2時30分から4時45分までという形で考えてございます。

「会場」は区議会棟をお借りしまして、本会議場及び第1から第5委員会室を使わせていただきます。

「参加者」は、港区小学校高学年児童と、中学校の生徒会の生徒、各校1名以上で56名。区長、議長、副議長、港区議の先生方、それから教育長と教育委員の先生方ということで考えてございます。

「全体テーマ」は、最初の冒頭にお伝えさせていただきましたが、「みなとインターネットこどもルールの策定」というところを目標にしてございます。今年度の子どもサミットでは、1人1台のタブレット端末配備が完了されたことやSNSトラブルが結構な形で起きたりして、そういったことも踏まえて、情報化社会で生きる上で、自分たちはどういうことを守らなければいけないかというのを改めて提言をして、ルールを策定して、それを各学校に持って帰って、またみんなにそういうふうにしてほしいというような形を取るという感じで思っております。

2枚目の「内容」のところなのですが、「本会議I」で区長と議長に挨拶を頂いた後に、児童・生徒による代表質問をして、教育長にご答弁をいただく。その後各委員会に分かれまして、アからオの五つの分科会に分かれて、そこに先生方にも入っていただくようなイメージでいます。

第1分科会が「SNSの正しい活用について」。第2分科会が「インターネットに関わる犯罪の防止について」。第3分科会が「1人1台タブレット端末の活用について」。第4分科会が「インターネットでの著作権と肖像権の侵害防止について」。最後、第5分科会が「インターネット利用と健康被害について」。

このときに、昨年、山内先生からも色々ご指導いただいたのですが、もう出来レースでそれを決めるというだけではなくて、「異議あり」と言う子もいてもいいのではないかと、自分で思っ

たことについて言えた方がいいのではないかというご指導を頂きました。これについても事前に分科会でタブレット端末を活用して、先生たち同士で一回集まって、こんな形でつくっていくと子どもたちが思ったことを素直に言えるのではないかという視点をもって工夫しようと今年は思っていますので、ご期待くださいと強くは言えないのですが、そのようには思っています。

今度は3番の「本会議Ⅱ」になったときに、意見を提言して「異議なし」だけで終わっていたのですが、「異議あり」となかなか言えないかもしれないので、感想として、例えば第1分科会の子が第5分科会の子に「これはどうしてですか」とか、そういう質問をすとか、そういう機会はあった方が、みんなで建設的なあれになるのかなと思っているので、それも出来レースではなくて、うまく導き出せるような形で今、準備をしているところです。

最後に謝辞を申し上げて、終わるといような形になってございます。

なお、ここに、保護者の方も子ども1人につき1名は、議場の上の傍聴席のところで見ていただけるような形になります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、しっかりと対策を講じた上で実施させていただきたいと思えます。

なお、詳しいことにつきましてはまたご説明をさせていただきたく思っています。まず今回は開催についてのご報告になります。

以上です。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

山内委員どうぞ。

○山内委員 では、私の名前が出たので。ありがとうございます。先程、寺原委員もおっしゃっていたように、やっぱり今の子どもたちが「周り合わせなければいけない」という感覚がすごく強くなって、こういうところでも周りに合わせて、自分の意見を言うことについて非常にためらうとか、気兼ねする。あるいは言うてはいけないというような感覚もあるので、そういう意味で篠崎さんからお話のあった色々な工夫をして、率直にみんなが意見を述べたり質問したり、あるいは「異議あり」と異議を言えるぐらいの、そういう機会になればと思います。

そういう自分の意見を言うことが大事だということを教育する機会になったらいいなと思っていますので、楽しみにしています。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今の篠崎さんと、それから山内先生のお話の件は非常にいいと思うのですが、そうすると「子どもサミット本会議Ⅱ」で「本会議場」とこれ、5グループもあって20分では足りないのではないかと思うのだけど、その辺の時間配分。

かといって、その前の特別委員会が1時間取っていただいているので、それもいっぱいいっぱいだと思うのですが。その辺の時間配分はいかがですかね。僕、どっちかという、この「本会議Ⅱ」というところがやっぱり重要だと思うのですよね。特に「異議あり」という発声をもらうような形を採るとするとね。その辺の時間配分の件はいかがでしょうか。

○教育指導担当課長 貴重な意見ありがとうございます。まず、「子どもサミット特別委員会」の意

見自体が去年もあまり盛り上がっていなかったもので、個別のところではしっかり意見が言えてというのがいいかなと思うので、ちょっと時間配分としては多めに取っています。

決まってきたことを「異議あり」「異議なし」というのは、子どもたちの状態を見ても難しいかなと思ったので、「本会議Ⅱ」のところ、先生がおっしゃるように本当に重要なところだとは思いますが、ここで反対、賛成だけではなくて「私はこう思ったのだけどなぜこうなのですか」とか、そんな意見を自分の考えを基に言えるといいかなというようなイメージで、この時間設定にはさせていただいたのですね。もう一回持ち帰って確認はして、どうかなというところは最終的に時間内に収まるようにはさせていただきたいと思いますが、ありがとうございます。

○田谷委員 篠崎さんありがとうございます。その辺ご苦労は。なかなか我々も会議をしても「異議あり」と唱えるのは非常に勇気があることで、なかなかそれが出てこないのだけど、それが出るとものすごくいい意見だったりすることがあるので、その辺をどういうふうに小中学生のときから掘り起こしていくか考えるということが非常に重要だと思うので、ご苦労されるころだと思います。

ただ、これでもっと時間長くしてしまうと、特に小学生の下校の時間にも入ってくる。中学生は多少延びてもいいと思うけど、その辺のところでご苦労も多いと思います。あとよろしくご検討いただきたいと思います。お願いします。

○教育指導担当課長 承知いたしました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 7 後援名義等の9月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の9月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 11 図書館の9月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の9月行事実績について
- 13 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について
- 14 みなと科学館の9月利用状況について
- 15 11月教育人事企画課事業予定について

○教育長 それでは、次に7の「後援名義等の9月使用承認について」から15の「11月教育人事企画課事業予定について」の9件については定例報告でございます。配布資料のとおりでございます。各項目についてご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

- 16 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改定版の一部改訂（令和3年10月25日版）について

○教育長 それでは、次に「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン

改定版の一部改訂について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは報告資料16を御覧ください。こちらの資料ワンペーパーと、あとこちらのガイドラインの改定版の冊子があると思うので、どちらも見ていただければと思います。

では、まずこちらの本編の方から説明させていただきます。今回、新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドラインを、今までの知見とか色々なこともありますので、項番1に書かせていただきましたが、今までの国や都、保健所の関係機関の指導を踏まえて対応をしてきて、ある一定程度こうやってやっていくと、学校におけるクラスターというのはなかなか港区の場合はそんなに起きていなかったので、子どもたちも本当に一生懸命そういう対策に基づいて学校で一生懸命学びをしていた、先生方も本当にご苦労されてやっていただいたというところがあるので、そういったところもまとめて一部改訂をさせていただくような形になりました。

項番2のところ、併せてガイドライン本編を見ていただければと思うのですが、まずガイドラインの4ページを御覧いただければと思います。「感染症基本行動」というのが新たに追記をされました。これは東京都の方でも言っている大きい5点です。「常にマスクを正しく着用しましょう」「3つの『密』を徹底的に回避するための換気の徹底と距離の確保」それから「正しいタイミング、正しい方法での手洗いの徹底」それから「消毒の徹底」「健康観察の徹底」とあります。こういう文言でなくても、今まで港区しっかりやっていたと思うのですが、改めてここで「感染症基本行動」というところで、五つに合わせて改定をさせていただきました。

本編の項番2の(1)のところですね。一般的なマスクといってもいくつか種類があり、不織布マスクが最も効果を持って、次に布マスク、ウレタンマスクの順に効果があるとされているので、不織布マスクの着用を推奨していますが、子どもたちによっては過敏症であったりとか、なかなかマスクつけられないという子もいるので、そういう子たちの配慮もしっかりしてくださいということで書かせていただいております。ガイドラインで言うと、5ページの1の「常にマスクを正しく着用」のところその部分を、(2)番であるとか(7)番「過敏症等により」というところでつけさせていただきます。

それから(2)番、次はこちらのガイドラインで言うと7ページになります。7ページの「学校運営編」の1の「感染症予防策の徹底」のところに書かせていただいております。これは、ワクチンに対しての正しい知識を身につけられるよう指導するとともに、ワクチン接種は任意であって強制ではない。ですので体質であったりとかで打てないお子さんたちもいますので、そういったところも正しくやっているよ。その判断に基づいてやるものなので、尊重しなければいけない。

なので、そういうことについても子どもたちにもしっかり教育しますが、保護者の方にもご理解を頂きたいというところに入れてございます。

それから(3)番は、ちょっと飛んで15ページになります。15ページの(2)の③ですね。学習活動の③「いずれかの状況」というところで、本当は6波とかあっては嫌なのですが、今後もし第6波が来て、また感染拡大が広がるというようなことがあれば、全校一斉でのオンライン授業の実施をすることを基準としていますよ。その基準について、15ページのところに書かせ

ていただいています。

「同一の学級において複数の児童・生徒の感染が判明した場合」であるとか、「感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合」、ちょっとそういう可能性があるということで追記しています。それから「1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がいる場合」。あとは「その他、設置者が必要と判断した場合」。学年を超えているかもしれないし、学級を超えているかもしれませんが、ちょっとこれはもしかしたらクラスターにつながるかというときについてはそういうふうに進めさせていただいて、オンライン授業になるということを書かせていただいています。

最後（4）番です。すみません、少しお戻りいただいて11ページになります。11ページの4番「学校行事等について」の（6）とかがそうですね。児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって学校行事を実施する場合の感染症対策として、身体的距離の確保など開催方法を具体的に示していますと。

今回、例えば運動会とかは、今までは人数をすごく絞ってやってくださいみたいな話をしていたのですが、人数は学年を超えて行ってもいいですけど、密を避けるような運営の仕方であるとか、そういうことをしてくださいというようなことが書いてございます。

簡単でございますが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

田谷委員どうぞ。

○田谷委員 今のご説明の中で、不織布マスクでないことを理由にいじめが起こらないようにということなのですが、その前に、全くマスクができない子というのはいるのですか。

○教育指導担当課長 数名ですが、いるというふうに学校から報告を受けています。

○田谷委員 次に、不織布マスクができない子どもというのものはいるのですか。

○教育指導担当課長 はい。ある一定数います。肌荒れと過敏と、やっぱり布マスクでないと、というお子さんがいます。

○田谷委員 次に、先程も港区は外国人が多い。したがって両親が外国人のお子さんもいらっしゃると思うのですが、そうすると諸外国ではやはりマスクが一般的でない。今回は大分どちらの国もしたようなのですが、ただ、本国の方でそういう規制が外れると、親もそれにならって「マスクしなくてもいいのではないか」というようなことを言って、マスクをしない子どもなんていうのが発生することもあるのですかね。宗教的な問題とか、国の問題で。

○教育指導担当課長 こちらに報告が上がっていないだけかもしれないのですが、そういった外国籍の方でマスク云々というのはいないです。どちらかというと、過敏症と子どもの体質によってということで、医師の診断書を持ってきて「ちょっとできないのですが」とか、そういった子は聞きますけど、外国籍でというのは今のところないですね。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。というのは、先週末、土曜、日曜と僕もちょっと近所を散歩したりなんかしていて、割と外国人で、例えばジョギングしていたり、自転車に乗

っていたりしているとマスクしていないのですよね。だからそういったところがあるのかなとか。日本人はきちり、日本人で逆にマスクしていない方が珍しいのですけど、そういうようなことを感じたものですから、なかなか子ども指導する上でも、そういう外国人とかには難しいかなということがありました。どうもありがとうございます。よく分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

17 東京都における基本的対策徹底期間に係る施設及び事業の対応について

○教育長 それでは最後になります。「東京都における基本的対策徹底期間に係る施設及び事業の対応について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料ナンバー17を用いてご説明いたします。こちらは東京都が10月21日に公表いたしました「基本的対策徹底期間における対応」を踏まえまして、10月25日から11月30日まで、教育委員会における施設・事業の対応について、ご報告させていただきます。

項番の1「経緯」でございます。10月21日に東京都は感染状況等を踏まえまして新しい対応、「基本的対策徹底期間における対応」を10月25日から11月30日まで実施することを公表いたしました。これを受けまして教育委員会では、本日から基本的対策徹底期間の終了までの間、施設・事業の開館・実施時間を通常どおりとするなどの対応を行います。

2ページを御覧ください。項番の2「施設・事業の対応」でございます。本日からこれまで閉館時間が21時までだった生涯学習センター、青山学習館が21時30分まで。スポーツセンターが22時までとなり、これで全ての施設・事業の開館・実施時間が通常どおりとなります。

続きまして「事務事業」等の内容でございます。教育委員会が実施する事務事業については、原則全ての事務事業を継続することとしまして、教育委員会が主催するイベント・講演会等の区民が直接参加する事業につきましては、区ガイドラインに基づく運営を徹底して行うことなど、記載のとおりでございます。

3ページの項番3「周知方法」でございます。区ホームページ、SNS、各施設での掲示により行いました。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。基本的にもう通常どおりに戻るということになりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本日予定している報告事項は全て終了いたしました。委員または説明員の皆さんからその他何かございますでしょうか。

○図書文化財課長 高輪築堤跡の一般公開を求めます要望書が日本考古学協会の方から来ておりますので、ご報告したいと思います。事前に資料の方はお送りいたしましたものでございます。

10月14日付で日本考古学協会の埋蔵文化財保護対策委員会の方から発出されたもので、10月18日月曜日にこちらの方に届いたものでございます。御覧のとおり内容の方は2ページ目の下

の方にございますけれども、9月30日をもって緊急事態宣言等が解除されたので、現地公開を行う障壁が下がっているということで、世界遺産級とも言われる高輪築堤跡をより多くの人々に公開されるべきだというご意見とともに、3ページ目になりますけれども、記書きのところにありますが、2点要望として書いてございます。

「東日本旅客鉄道株式会社は、港区教育委員会と連携・協力し、高輪築堤跡の一般向け現地公開の機会を大幅に拡充すること」。2点目として、「文化庁、東京都教育委員会、港区教育委員会は、高輪築堤の一般向け現地公開を拡充するよう、必要な指導および支援を東日本旅客鉄道株式会社におこなうこと」という2点を求めているものでございます。これについては教育長宛てに10月29日までには回答するようという、そういう求めも記載してございますので、こちらの港区教育委員会教育長の名義で先週回答いたしました。

内容としては、JRへ見学会の開催についての協力を引き続き働きかけていくという旨を申し述べております。また、JRの方とはもう既に具体的に打合せにも入っておりまして、先週10月21日水曜日の日に見学会の開催について調整を行いまして、開催する方向で今、調整中というところでございます。

報告は以上でございます。お時間ありがとうございました。

○教育長 ほかに皆さんの方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

中村委員どうぞ。

○中村委員 高輪築堤の件で1点確認なのですが、この間見学に行った時に石垣のところのあれを壊して、上に展示していた部分があったと思うのですが、あの石垣はどうするのですか。廃棄ですか。みんな丘へ上げて飾っていたものがありましたよね、石垣。あの石垣はどうするのですか、あのは。

○図書文化財課長 上に上げていた石垣なのですが、一旦全部外します。取り壊す部分は取り外すのですが、今、要望として、佐賀県の佐賀県庁の博物館の方に移築したいというお声を一つは頂いていますので、400個という数字も明示されていますので、そういうところに運ぶということが一つと。ほかにもいくつかの自治体からそういう声が上がっているという話は聞いています。

それから、高輪ゲートウェイ駅周辺の一帯の開発の中の、例えばですけど植え込みですとか道路ですとか、部分的に使えるものはそこに残していこうということも考えているように聞いておりますので、そういう形でほぼ大半のものが使われていくのだらうと思います。

○中村委員 今言われた移築というのは、高輪にこういう築堤がありましたよということを移築した先で復元して、こういうのがありましたということでちゃんと展示するということですか。

○図書文化財課長 佐賀県の方は高輪築堤をつくることに関わりがあった大隈重信の出身地が佐賀県ということで、佐賀県庁の佐賀県の博物館の中庭の部分に高輪築堤を概ねそっくりに復元して、また、大隈重信の成果という形で、博物館の中にもその石をいくつか展示して、実績を周知していこうと。そういうことだそうです。

○中村委員 分かりました。佐賀が出てきたのは大隈重信の関係ですね。

○図書文化財課長 はい、そうです。

○中村委員 できるだけ、せつかく貴重なものなので捨てられるのはもったいないなと思ったものですから、どうなるのかなと思ってお聞きしたので、ぜひそういうところに積極的に活用していただければと思います。

以上です。

○図書文化財課長 承知しました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。委員の皆さん、あるいは説明員の皆さんから何かございますでしょうか。

山内委員どうぞ。

○山内委員 いや、佐賀はさすがだと思うのは、単におそらく大隈との関係だけでなく、佐賀の博物館というのは私も見に行き行って感心したことがあるのですが、江戸時代から明治期にかけての技術史ですね、日本のその当時の技術についての展示というのが非常によくできていた。そこには感心したことがあります。

ですから港区も、どういうふうに江戸の後半から明治にかけてのそういう科学技術、あるいはそういう土木技術とかというのが蓄積して、それがこの築堤に至ったかというところをうまく見せるような展示というのはこれから工夫しなければいけない訳で、そういう意味では佐賀の博物館とかというのは、今はどういう展示になっているか分かりませんが、私が前見に行った時は非常によくできていて感心しましたけれども、そういうのも色々参考にして、これから工夫していただければと思います。

○図書文化財課長 ありがとうございます。参考にいたしたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それではこれもちまして、臨時会の方は閉会といたします。次回定例会は11月の8日月曜日、午前10時から開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

長時間にわたりましてお疲れさまでした。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太